

現地参加を
歓迎します

個別指導に耐えるカルテ記載

日時 **4月6日（日）10：00～12：00**

会場 **松江市・サンラポーむらくも + ウェブ配信**

講師 **暮石 智英 先生**

岡山県保険医協会 理事・指導監査対策室長
指導・監査・取消処分訴訟支援ネット代表世話人



講師からのメッセージ

保険医を続けていく上で避けて通れないのが個別指導です。個別指導では、自身が歯科医師として頑張った診療に対して、不十分、乏しい、不適切など曖昧な基準で指摘がなされ、否定され、さらに多くの場合、診療報酬の「自主」返還が求められます。

今回は①個別指導はどのように行われているか、②個別指導を受ける上で最低限行わなければならない準備、③個別指導時には何をチェックされるのか、④指摘を受けないカルテ記載、⑤カルテ記載の省力化など、個別指導で不当な指摘を受けることのない保険請求や、カルテ記載を行うためのポイントを解説したいと思います。

◇参加申込方法◇

ウェブ参加は協会 HP（行事案内）または右の QR コードから、
現地参加はファックスでの申込をお願いします。



《現地参加申込書》 ファックスにて申込ください

参加人数⇒（ ）人

医療機関名

電話番号（ ）

—

送信先⇒協会ファックス（0852）27-5724